



車両保険の免責金額

車両保険をご契約の場合、1回目と2回目以降の車両事故のそれぞれについて適用される免責金額(自己負担額)を設定いただきます。

車両保険を新たにご契約されることをご検討されているお客様



ご契約内容の見直しをご検討されているお客様



車両保険をご契約の場合、1回目と2回目以降の車両事故*1のそれぞれについて適用される免責金額(自己負担額)を設定いただきます。*2

〈車両保険の免責金額設定と補償内容・保険料の例〉

車両保険を新たにご契約されることをご検討されているお客様は、
車両保険の免責金額をどのように設定するかによって、補償内容と保険料が異なります。お客様のニーズに合わせて車両保険の免責金額を設定してください。



ご契約内容の見直しをご検討されているお客様は、
車両保険の免責金額を見直すことで保険料を節減することができます。節減された保険料で、3つの基本特約(おくるま搬送時選べる特約・入院時選べるアシスト特約・弁護士費用特約)を新たにセットする等の補償拡充をご検討ください。

免責金額(1回目)-(2回目以降)		0万円-10万円	5万円-10万円 (車対車免ゼロ特約あり)	5万円-10万円					
車両保険の補償内容	損害保険金	全損*3	保険金額をお支払いします。						
		分損*4	1回目の車両事故*1	<table border="1"> <tr> <td>車同士の事故の場合*5</td> <td>保険金額を限度に、自己負担なく損害額をお支払いします。</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合</td> <td>保険金額を限度に、損害額から5万円を差し引いた金額をお支払いします。*6</td> </tr> </table>	車同士の事故の場合*5	保険金額を限度に、自己負担なく損害額をお支払いします。	上記以外の場合	保険金額を限度に、損害額から5万円を差し引いた金額をお支払いします。*6	保険金額を限度に、損害額から5万円を差し引いた金額をお支払いします。*6
			車同士の事故の場合*5	保険金額を限度に、自己負担なく損害額をお支払いします。					
	上記以外の場合	保険金額を限度に、損害額から5万円を差し引いた金額をお支払いします。*6							
2回目以降の車両事故*1	保険金額を限度に、損害額から10万円を差し引いた金額をお支払いします。*6								
費用保険金	損害防止費用等、実際にかかった費用の合計額を損害保険金とは別にお支払いします(一部の費用には上限額が設定されています。)								
保険料例*7		年間保険料 64,320円	年間保険料 59,860円 (0万円-10万円と比べて) ▲4,460円の節減!	年間保険料 56,490円 (0万円-10万円と比べて) ▲7,830円の節減!					

- *1 車両保険の保険金をお支払いする事故をいいます。長期契約の場合、保険年度ごとに事故件数をカウントします。
- *2 ご契約のお車が主な自家用車*8の場合の免責金額の種類は下表のとおりです。

定額方式	(事故回数にかかわらず)	0万円・3万円・5万円・7万円・10万円・20万円
増額方式	(1回目)-(2回目以降)	0万円-10万円・3万円-10万円・5万円-10万円

- *3 ご契約のお車の修理費が保険金額以上となる場合、ご契約のお車が盗難され発見されなかった場合またはご契約のお車が修理できない場合をいいます。
- *4 ご契約のお車の損害の状態が全損*3以外の場合をいいます。
- *5 車対車免ゼロ特約をご契約いただいた場合、お車同士の衝突や接触事故であり、かつ、相手方の車(ご契約のお車と所有者が異なる場合に限り)およびその運転者または所有者が確認できる車両事故の場合で、適用される免責金額が3万円または5万円のときは、免責金額なしで保険金をお支払いします。
- *6 お車同士の衝突や接触事故等で相手方に責任がある場合、相手方の対物賠償責任保険等により免責金額分が補償されることがあります。
- *7 以下のご契約内容の場合の保険料例です。

商品名:トータルアシスト自動車保険、保険期間:1年、払込方法:一時払、ご契約のお車の用途・車種:自家用普通乗用車(料率クラス:車両4、対人4、対物4、傷害4)、20等級、年齢条件:35歳以上補償、補償内容(自動セットされる特約は表示していません):対人賠償責任保険-無制限、対物賠償責任保険-無制限(免責金額0万円)、人身傷害保険-5,000万円、傷害一時金保険-10万円、車両保険(一般条件)-140万円、車両全損時諸費用補償特約、その他:ゴールド免許、日常・レジャー使用(2010年11月現在)

- *8 主な自家用車とは、お車の用途・車種が自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)、自家用貨物車[普通(最大積載量2トン以下)・小型・軽四輪]、特種用途自動車(キャンピング車)であるものをいいます。

※このチラシのご案内は、トータルアシスト自動車保険、TAPのご契約を対象としております。

※トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、TAPは「一般自動車保険」、おくるま搬送時選べる特約は「車両搬送時の諸費用補償特約」、入院時選べるアシスト特約は「人身傷害諸費用補償特約」、弁護士費用特約は「弁護士費用等補償特約(自動車)」、車対車免ゼロ特約は「車両保険の免責金額に関する特約」のペットネームです。

※このチラシは、車両保険の免責金額(自己負担額)の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動にご請求ください。「ご契約のしおり(約款)」はホームページでもご確認いただけます。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※ご契約に関する個人情報、東京海上日動プライバシーポリシーにもとづき取扱います。詳しくは東京海上日動のホームページをご参照ください。

事故のご連絡・ご相談は

東京海上日動安心110番(事故受付センター)

事故は、119番・110番



0120-119-110

受付時間:

携帯電話のアドレス帳登録はこちら▶

24時間365日(「ア」行に登録できます)



保険に関するお問い合わせは

東京海上日動カスタマーセンター

音声案内をお聞きいただき、ご希望のサービス番号をお選びください。



0120-691-300

受付時間:午前9時~午後8時(平日、土日祝とも)

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/